

地域指向CSRを考察する：静岡県遠州地域における企業の社会貢献活動調査から

著者名(日)	下澤 嶽
雑誌名	静岡文化芸術大学研究紀要
巻	14
ページ	9-13
発行年	2014-03-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1132/00000958/



地域指向 CSR を考察する

—静岡県遠州地域における企業の社会貢献活動調査から—

The Study about the Community oriented CSR - The research of social contribution of private companies in Enshu area of Shizuoka Prefecture.

下澤 嶽

文化政策学部国際文化学科

SHIMOSAWA Takashi

Department of International Culture, Faculty of Cultural Policy and Management

本稿では、日本における地域指向 CSR の最近の動向を検証しながら、2012 年に実施した静岡県遠州地域の企業の社会貢献活動調査の結果をもとに、地域指向 CSR の可能性を検証するものである。

This paper is the report to clarify the Community oriented CSR activities in Japan using the recent research result of the Social Contribution of corporations in Shizuoka Enshu Area, Japan, conducted in 2012.

1. 地域指向CSRとは

2000 年代に入り CSR (Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任) に広く関心がもたれるようになり、多くの企業が CSR 活動に取り組むようになった。日本の企業もこれに呼応して、CSR 室の開設、CSR 方針の文章化、CSR レポートを広く関係者に配布することが普通になってきている。こうした CSR の関心は日本の大手企業にとどまらず、中小企業や地方都市の企業にも広がっている。

こうした CSR 関心の高まりに合わせ、第三者的評価法が 1990 年代後半から世界で模索されてきた。環境マネジメントシステム規格である ISO14000¹⁾、労働者の人権を守るための規格である SA8000²⁾、CSR 報告書のガイドライン規格の GRI ガイドライン³⁾ などがある。こうした諸制度の成立後、概念の整理と統合を進めて、2010 年 10 月に国際標準化機構が実現したのが ISO26000 である。

ISO26000 は、99 カ国の標準化機構、450 人のエキスパートに加え、各国からは 6 つのステークホルダー (政府、産業界、労働界、消費者団体、NGO、その他有識者) が 2005 年から話し合いを始め、マルチ・ステークホルダー・エンゲージメント⁴⁾ に基づく合意形成をしながら、6 年近くをかけて作成していったガイドライン規格である。今後 ISO26000 は CSR 規格の中心的な規格として、影響を發揮することは間違いない。

その中核の理念として 7 つの原則 (表 1 参照) と、7 つの中核課題 (図 1 参照) がある。この中で、社会貢献に関する部分は図 1 の「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の中で扱われている。ISO26000 では、この概念をどうとらえ、どうかかわるべきと定義しているのかを簡単に見ていきたい。

表 1 ISO26000 7 つの原則

説明責任
透明性
倫理的な行動
ステークホルダーの利害尊重
法の支配の尊重
国際行動規範の尊重
人権の尊重



図 1 7 つの中核課題

ISO26000 におけるコミュニティとは、企業が存在し、なんらの影響を与えている物理的な場所を指しており、企業がコミュニティの一員であり、コミュニティから切り離された存在でないことを前提としている。企業が地域社会で貢献できる活動として、「経済活動及び技術開発を通じた雇用創出」「経済開発活動を通じた富及び所得の創出」「教育プログラム及び能力開発プログラムの拡大」「文化の保存」「公用医療サービスの提供」を例にあげている。つまり自社の利益のみを追求して、地域の一員としての義務を果たさないことは CSR のあり方としては許されないのである。

こうして CSR の包括的な概念が進化する中で、企業の社会貢献のあり方は、企業が所在し影響を与えている物理的なコミュニティにしっかりと位置づけられてきていることがわかる。同時にその貢献のあり方は、企業もっている本業部分の能力を活かし、それを改善することで地域コミュニティに貢献することが求められていると言えるだろう。地域指向の CSR、そして社会貢献の

意義は、ISO26000 の中ではより深まる方向で進化している。

地域指向 CSR は、こうした背景からも今後さらに強調されていく可能性が高い。地域社会に深くかかわり、本来の収益事業とあわせて企業の公益性が高められることで、地域社会も多くの恩恵を受ける潜在的可能性がある。こうして、CSR 活動は企業の地域社会への参加を促す機会となってきた。

2. 企業の地域指向 CSR を推進するいくつかの動向

筆者の関心は、CSR 活動の中でも特に地方都市における地域指向の CSR と社会貢献を地域の社会資源としてどう発展させるかにある。

CSR の高まりは、地方自治体にも様々な政策提案の場を与えているようだ。CSR に関連する調査や CSR 活動促進事業、環境保護、障害者や高齢者の雇用促進、ワークライフバランスの促進、グリーン購入ガイドラインの策定、自治体独自の認定システムなど、多様な展開を見せている。

こうした展開を見せている地方自治体の CSR 政策を概観してみたい。

(1) CSR 活動調査

地方都市における企業の社会貢献活動について、県や市による実態調査が比較的広範囲に行われていることが表 2 からわかる。これらはウェブサイト上で公開されているもので、実施された調査の一部でしかない。残念ながら静岡県では 2008 年に森林 CSR を行う企業 22 社への聞き取り調査を実施しているのみで、このような包括的な調査は実施していないようだ。

これらの調査は地元企業の行っている CSR の概要、NPO との連携実績や意向などを尋ねる内容のものが多く、概してどれも似た質問項目で実施されている。表 2 で質問の類似項目を比較してみた。ひとつひとつの調査は似ているとはいえ、多少の差異があるので、正確な比較分析資料としては適切とは言えないが、ある程度参考になるのではないだろうか。社会貢献実施率に関して、どの地域も高い比率を見せていることがわかる。また NPO との接点や協働がすでに多く生まれていることも、ここからわかる。

表 2 県行政が実施した企業の社会貢献調査の概要

	実施年	発送数 / 返信数	社会貢献実施率	一番多い活動	NPO 等との協働
岐阜県	2004 年	909/161	81.4%	金銭支援	-
千葉県	2006 年	2,420/727	57.9%	金銭支援	7.7%
神奈川県	2007 年	3,557/977	49.9%	清掃活動	7.3%
北海道	2007 年	1,062/255	51.8%	金銭支援	-
秋田県	2007 年	1,000/230	77%	環境保全	51.3%
福岡県	2009 年	1,661/949	49.8%	金銭支援・清掃活動	32.7%
愛知県	2010 年	1,179/388	62.5%	環境保全・リサイクル活動	37.4%
埼玉県	2011 年	715/126	69.0%	環境保全	23.0%

* 筆者がウェブ上の資料を元に、要約

(2) CSR 認定 (認証) システム

これは行政機関が独自の規格で地元企業の CSR の適正さの認定を行い、独自の評価や特典を付与する「認定方式」である。

例として、横浜市の横浜型地域貢献企業支援事業 (2007 年)、宇都宮市の宇都宮まちづくり貢献企業認証制度 (2008 年)、愛媛県県の資源循環優良モデル認定制度 (2009 年)、さいたま市 CSR チャレンジ企業認証制度 (2012 年) などの先進的事例がすでにある。

ここでは横浜の事例を少しだけ紹介する。この制度は 2007 年に開始されたもので、応募する企業には以下のような条件、メリットがある。

- 横浜市独自の「横浜型地域貢献企業認定システム」を用いて第三者機関が認定。通常の CSR の基準より、地域貢献がやや強く謳われている。
- 「最上位認定」「上位認定」「標準認定」の 3 ランクが設定され、企業の規模にかかわらず認定できるように設計されている。年 2 回の認定作業を行っている。
- 認定された企業には認定マークの使用を認める。認定の有効期間は 2 年間。
- 認定されると認定企業の交流会への参加、関連セミナーへの無料参加
- 2 億円を上限に、低利融資を受けられる。
- 公共事業の入札の際の優遇措置。

認定制度を保障することで、地域での貢献に関心のある企業を可視化でき、様々な地域貢献の効果を促進する場になっている。現在 214 社⁵⁾がこの認定を受け、受理されている。

(3) ワークライフバランス奨励システム

ワークライフバランスとは、仕事と生活の調和がとれ、仕事にも生活にも充実したかかわりがもてるよう環境を考えることで、具体的には長時間労働、有給休暇の消化、介護・育児休業利用等の促進を考え、働きやすい労働環境をつくることでもある。まさしく企業の CSR 活動の重要な領域である。

労働環境をより生活サイクルに合わせる自主的なくみが進むよう、地方自治体でも企業に対して多くの取り組みが進んでいる。手段として、独自の基準を作成しそれを満たしている企業を認証・認定する方法、支援金を助成する方法、融資利子の優遇、コンサルタントの派遣、表彰、子どもショートステイ支援、とその内容も非常に多様である。2012 年の内閣府男女共同参画局の調査でも地方自治体の 100 件以上の事例が紹介されており、広範囲な活動が展開されていることがわかる。

(4) グリーン購入

2000 年にグリーン購入法が制定され、国や地方自治体などの公的機関が、環境負荷の少ないものを購入する基準の設置が求められるようになった。環境省が 2010 年に 1,797 の地方公共団体に実施した調査では、何らかの形でグリーン購入に取り組んでいる地方公共団体は、73.8%に上るとされている。地方公共団体の購入基準が環境に配慮されることで、発注を受ける企

業も環境に配慮した調達を促すことになり、これらの制度がもたらす影響力は大きい。

まだ多くの事例はないが、最近「CSR 調達」が指摘されるようになってきている。CSR 調達とは、先に展開されていたグリーン調達を発展させた考え方である。これまでの環境的な基準にとどまらず、人権、労働慣行、社会的弱者への配慮、コミュニティへの貢献など多様な調達基準で調達を考えるものである。

3. 静岡県遠州地域における企業の社会貢献活動調査から

静岡県では、CSR を推進する支援策として、中山間地域の発展を支援する「一社一村運動」、また企業の植林や森林保護を促進する「しずおか未来の森サポーター制度」に力を入れている。浜松市では、まだ具体的な企業の CSR の支援策は展開されていない。

筆者は、NPO や市民グループだけでなく、静岡県遠州地域⁶⁾の新しい市民社会アクターとして CSR 活動の可能性に関心をもっている。しかし、遠州地域の CSR もしくは社会貢献情報が十分集約されておらず、研究活動も皆無なため、自ら表題の調査を実施することとした。この調査によって企業の社会貢献活動の概略と動向を大まかに探り、遠州地域の企業の「市民社会への新しいアクター」としての潜在能力を探ることを調査の第一義とした。

(1) 調査方法

今回は、既存の文献資料から社会貢献事例を集め、それらを分析することとした。新聞は静岡新聞、朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞のデータベース過去 10 年分、その他ウェブサイトからの検索（2012 年 6 月～12 月の期間）により、情報を収集した。以上の手順で選出を行った結果、研究対象のサンプルとして残ったのは、168 件だった。また情報の分類後、12 の企業、連携パートナーの NPO2 団体を、直接訪問してインタビューを行った。

(2) 調査対象の企業について

調査報告書ではもう少し詳細な分類と分析を行っているが、ここでは紙面の制約上、重要と思われるものだけを要約して取り扱っていく。

- (a) 会社の本社機能や業務活動範囲に応じて、社会貢献活動内容も変わると想定されるため、サンプル企業を表 3 のように 3 つにグループ化した。その方法で分類した結果が表 4 である。結果、サンプルの 72% が「遠州地域」で、3 割弱は、営業・製造拠点が遠州地域であるが、本社機能を持っていない企業になる。

表 3 企業の本社および業務活動範囲の分類

遠州地域	浜松市、磐田市、湖西市で業務を行っており、3 市のどこかに本社を置いている。
広域地域	4 県以上の県で業務を行っており、本社は浜松市、磐田市、湖西市に置いていない。大手企業の支社、または工場というケースが多い。
中規模地域	静岡県の遠州地域以外、または 3 つ以内の他県にまたがって業務を行っており、本社は浜松市、磐田市、湖西市に置いていない。他県としては愛知県、岐阜県などが多く見られた。

表 4 企業の業務活動範囲

遠州地域	121	72.0%
広域地域	29	17.3%
中規模地域	18	10.7%
合計	168	

(b) 企業の業種

表 5 の業種の分類は、浜松商工会議所の部会の分類に合わせている。「専門サービス」「建設材木」「輸送用機器工業」「商業」の順で多くなっている。ここでの「専門サービス」は、他のカテゴリに入らず、規模の小さい企業が多いことから、「その他」的な性格が強い。遠州地域に本社をおく企業は、建設材木、輸送用機器工業、商業のサンプル数が多いことから、この 3 業種が遠州地域企業の業種の傾向を表していると言える。

表 5 には、2010 年度の浜松商工会議所の部会に所属する企業の割合を、参考に入れている。

表 5 企業の業種

	遠州	広域	中規模	合計		浜松商工会議所会員の割合 (2010 年)
建設材木	19	0	4	23	13.7%	25.4%
食品	6	3	1	10	6.0%	5.6%
繊維ファッション	3	1	0	4	2.4%	2.8%
楽器木工	3	0	0	3	1.8%	1.8%
情報文化	2	1	1	4	2.4%	5.3%
化学・エネルギー	2	2	2	6	3.6%	2.7%
金属機械工業	4	3	0	7	4.2%	7.8%
電子・光	4	1	0	5	3.0%	1.7%
輸送用機器工業	15	4	0	19	11.3%	3.6%
運輸・通信	6	2	0	8	4.8%	1.9%
金属機械商業	4	1	0	5	3.0%	3.7%
商業	13	4	3	20	11.9%	8.0%
観光サービス	3	0	2	5	3.0%	7.8%
輸送用機器サービス	2	0	0	2	1.2%	4.3%
金融・理財	3	6	1	10	6.0%	3.1%
不動産	1	0	0	1	0.6%	3.7%
専門サービス	31	1	4	36	21.4%	11.2%
合計	121	29	18	168		

* 浜松商工会議所の部会の数字は、『平成 22 年度 事業報告書概要版』から引用

(c) 企業資本金と雇用者数の規模

資本金 50 億円以上の企業は、広域地域の企業が多く、遠州地域は 50 億円未満の企業が、95% 近くを占めることが表 6 わかる。また遠州地域の 1 億円未満の企業が 69% を占め、規模が小さいものが多数みられる。

1 万名以上の雇用をもつ 18 の企業のうち、遠州地域の企業は 4 件で、残りの 14 件は広域地域の企業になることが表 7 からわかる。逆に、

500名未満の企業を見ると、遠州地域企業は74件、中規模地域企業が9件、広域地域企業が0件となっている。

以上からも遠州地域の企業のサンプルは、小規模な企業が多数を占めていることがわかる。

表6 企業の資本金の規模 (円)

	遠州	広域	中規模	合計	
1000億以上	1	8	0	9	5.4%
500億以上-1000億未満	1	5	2	8	4.8%
100億以上-500億未満	2	4	0	6	3.6%
50億以上-100億未満	2	1	1	4	2.4%
10億以上-50億未満	10	6	3	19	11.3%
1億以上-10億未満	22	3	6	31	18.5%
0.1億以上-1億未満	60	0	4	64	38.1%
0.1億未満	10	0	0	10	6.0%
不明	13	2	2	17	10.1%
合計	121	29	18	168	

表7 企業の雇用者数の規模

	遠州	広域	中規模	合計	
10,000名以上	4	14	0	18	10.7%
5,000名以上-10,000名未満	1	4	0	5	3.0%
1,000名以上-5,000名未満	14	6	3	23	13.7%
500名以上-1,000名未満	12	1	2	15	8.9%
100名以上-500名未満	23	0	8	31	18.5%
50名以上100名未満	21	0	0	21	12.5%
50名未満	30	0	1	31	18.5%
不明	16	4	4	24	14.3%
合計	121	29	18	168	

(3) 社会貢献の調査結果

表8は社会貢献活動の傾向を分類したものである。多くの場合、ひとつの企業で社会貢献活動内容が複数存在し、多様な形態をとるものが多いため、ここでは全体の傾向を理解するために、「表記内容」「活動種類」「実施回数」などを筆者が考慮して、便宜的に表8のような活動分類名をつけて分類してみた。どの例も、ひとつの型に単純にあてはめられるものではなく、多様な面を持っているが、ここでは活動傾向をわかりやすくするために、あえてこの分類に当てはめていることを理解いただきたい。

今回、「環境管理型」の活動は、社会貢献ではないという意見もあったが、多くの企業は、環境管理に関する情報と社会貢献の情報を並列で扱っているところが多く、これらの活動の延長線上に社会貢献活動が発展的に生まれる可能性もあることから、今回はこれらも含めて分析することとしている。ただ、表9からもわかるとおり、「環境管理型」に相当する企業が27件もあり、全体の16%になることは注意しておく必要がある。

表8 社会貢献活動の分類型

環境管理型	ISOの環境マネジメント基準、エコアクション21などを取得し、業務プロセス上で環境負荷を抑える活動を主としており、それ以外の活動をあまり実施していない企業
環境保全型	植林、生態系の保全などの活動を中心に社会貢献活動を展開している企業
社員参加型	社員が参加して行う清掃活動などが活動の中心である企業
寄付型	寄付や物品の供与を福祉団体やNPOなどに行う活動が中心の企業
独自イベント主催型	企業独自のアイデアや技術でイベントを開催して地域に貢献している企業
既存イベント参加型	行政機関、NPOなどが提唱しているキャンペーンやイベントに参加して活動している企業
総合型	環境管理、独自イベント、環境保全など、複合的に社会貢献活動を展開している企業
障がい者の雇用型	積極的に障がい者を雇用している企業
自社製品で貢献型	主力の商品やサービスが社会的弱者にとって有効性がある企業。最近ではソーシャルビジネスといった呼ばれ方もするようになっている
その他	内容が分類しにくいもの

表9 主な社会貢献活動の分類

	遠州	広域	中規模	合計	
環境管理型	26	0	1	27	16.1%
環境保全型	6	3	0	9	5.4%
社員参加型	8	3	4	15	8.9%
寄付型	18	7	4	29	17.3%
独自イベント主催型	20	10	3	33	19.6%
既存イベント参加型	9	3	3	15	8.9%
総合型	22	2	2	26	15.5%
障がい者の雇用型	3	0	0	3	1.8%
自社製品で貢献型	7	1	0	8	4.8%
その他	2	0	1	3	1.8%
合計	121	29	18	168	

「独自イベント開催(19.6%)」「寄付型(17.3%)」「環境管理型(16.1%)」「総合型(15.5%)」と、活動形態はやや分散する傾向をもっている。遠州地域の企業は「環境管理型」「総合型」「独自イベント型」の順で多く、広域地域の企業は「独自イベント型」「寄付型」が多いことがわかる。独自イベントは多様だが、全体的に会社の商品やサービスに関連したテーマの「●●講座」「●●シンポジウム」「●●教室」といったものが目立つ。これはイベントの効果が商品販売につながる、または顧客へのサービスを意識している企業の姿勢が伺える。

(4) 調査からの考察

上記の情報の分類と分析、また直接インタビューから、以下のような考察を進めた。

- 雇用人数が5,000人以上の企業では、「独自イベント型」の活動が多くみられる。また「総合型(6件)」は主に遠州地域に本社機能をもつ大手メーカーである。雇用人数が500人未満の企業では、「環境管理型(17件)」「総合型(16)」「独自イベント主催型(10件)」の順で、多様なスタイルが展開されている。
- 社会貢献活動は、早いもので1960年代に取り組みが始まっている。初期の活動は、自社商品の販売促進につながる講座、イベントの開催が目立っている。2000年以後のCSRの高まりに合わせて、大手企業の中では、総合的なCSR方針を策定し、さらに活動に力を入れるケース、も

うひとつは環境管理に比重を移すものに分かれている。

- (c) 信用金庫は活動地域と顧客が地域に密着しているため、地域への社会貢献にどこも力を入れている。活動も、講座、シンポジウム、財団経営、スポーツ大会の支援、タウン誌の発行、各店舗での諸活動などと多彩である。
- (d) 「独自イベント型」の社会貢献活動には、企業の考え方、社員の工夫や熱意、実施までのストーリー性があり、「子ども対象の自然教室の実施」「スポーツクラブの支援」「森林体験ツアーの実施」「間伐材の伐採ツアー」とどれも特徴的である。
- (e) 規模の小さい企業でも、意識の高い社主がいる場合は、特徴的な社会貢献活動が観察できた。中には、業績を同時に伸ばしている事例もあり、社会貢献活動の新しい可能性を感じさせる。
- (f) 担当者から、社員が自主的に活動を企画・運営することを望むコメントがよく聞かれた。しかし、規模の大きな企業の社員の意識変化はそれほど急速に進んではおらず、「時間がかかる」「上からの参加呼びかけを当面続けていく」といったコメントがめだつた。
- (g) 障がい者を多く雇用している企業では、障がい者だけで工場の作業工程を管理する取組を完成させているケースがあった。
- (h) 社会貢献活動を既存の NPO と連携して進めているケースはあまり多くは見られなかった。今回の調査では、「N.P.O プレンティアの森」という植林グループ、「サンクチュアリ・エヌピーオー」というウミガメや海岸の自然保護にかかわるグループと連携する企業の情報が数例得られた。
- (i) また、「エコアクション 21」「エコキャップ運動」「プレティアの森」「チャレンジ 25 キャンペーン」「しずおか未来の森サポーター」「浜名湖クリーンキャンペーン」といった既存のキャンペーンに参加する企業も多く、こうした機会の効果がわかった。
- (k) 企業の社会貢献に関して、行政の施策はあまり存在せず、調査も行われていない状況である。今後、企業の社会貢献を活性化する上でも、行政の積極的な役割は重要である。

4. これから必要とされる研究

今回の調査は、既存の文献を調査し分類と観察を行ったのみで、遠州地域の企業の社会貢献のおおまかな実態を把握したにとどまった。

CSR 認定、グリーン購入、行政の支援制度の評価や可能性など、詳細に分析することがかなわなかった。また、日本の地域指向 CSR の現在の動向をさらに研究し、いくつかの地方都市のケースを取り上げ、遠州地域の状況との比較、また CSR 活動が地域にもたらす効果想定や評価法も重要になるだろう。

以上

注

- 1) 国際標準化機構が 1996 年に発行した環境マネジメント規格で、組織の活動・製品およびサービスによって生じる環境への影響を持続的に改善するためのシステムを構築し、有害な環境影響（環境への負荷）の低減、有益な環境影響の増大、組織の経営改善および環境経営が期待されている。
- 2) アメリカの CSR 評価機関である Social Accountability International (SAI) によって策定された。この SA 8000 シリーズは、審査登録機関の調査による第三者による認証システムとなっており、企業の労働環境についての方針や現場が細かくチェックされ、合格した企業だけが SA 8000 の取得ができることになる。
- 3) 事業者が、環境・社会・経済的な発展に向けた方針策定、計画立案、具体的取組等を促進するため、1990 年代後半につくられた国際的なガイドライン。GRI はオランダに本部を置く NGO で、CSR (企業の持続可能性レポート) ガイドラインづくりを目的とする国連環境計画 (UNEP) の公認協力機関である。2000 年 6 月に GRI ガイドライン第 1 版が発行され、2002 年には第 2 版が出されている。
- 4) 企業が活動、意思決定を行う際、株主、従業員、地域住民、NGO など多様な利害関係者と対話をし、意見を取り入れ、信頼関係を構築しながら進める方法のことで、ISO26000 の作成時に重要な手法として強調された。
- 5) 2013 年 3 月 15 日現在
- 6) ここで「遠州地域」とは、便宜的に静岡県浜松市、湖西市、磐田市の事を指す言葉として使っている。また「地域貢献活動」と言う場合、この地域内で、社会貢献をしている活動に限る。

参考資料一覧

- ISO/SR 国内委員会 2010『やさしい社会的責任 ISO26000 と中小企業の事例』
- 小河光生 2010『ISO26000 で経営はこう変わる CSR が拓く成長戦略』日本経済新聞社出版社
- 景山摩子弥 2009『地域 CSR が日本を救う 地域を愛し地域に愛される企業をめざして』敬文堂
- 環境省 2010『平成 22 年度地方公共団体のグリーン購入法実態調査概』
- 企業と社会フォーラム 2012『持続可能な発展とマルチ・ステイクホルダー』千倉書房
- 経済同友会 2011『グローバル時代の CSR 変化する社会の期待に応え、競争力を高める』経済同友会
- 内閣府男女共同参画局 2012『仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) レポート 2012』内閣府
- 竹内英二 2009『小企業における地域貢献活動の実態』『日本政策金融公庫論集第 5 号』日本政策金融公庫